

①上位の政策名	政策目標 2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
②施策名	施策目標 2-1 確かな学力の育成	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 初等中等教育局教育課程課 (課長: 常盤豊) (関係課) 初等中等教育局初等中等教育企画課 (課長: 前川喜平) / 財務課 (課長: 藤原誠) / 児童生徒課 (課長: 坪田眞明) / 幼児教育課 (課長: 蒲原基道) / 特別支援教育課 (課長: 瀧本寛) / 国際教育課 (課長: 手塚義雅) / 教科書課 (課長: 山下和茂) / 教職員課 (課長: 戸渡速志) / 参事官 (課長: 嶋貫和男) / 生涯学習政策局参事官 (課長: 小川壮)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標 2-1 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などまで含めた「確かな学力」を身に付けさせる。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=達成目標 2-1-1 の達成度合い (進捗状況) がア又はイであり、その他の達成目標の平均が概ねア又はイである イ=達成目標 2-1-1 の達成度合い (進捗状況) がア又はイであり、その他の達成目標の平均が概ねウ又はエである ウ=達成目標 2-1-1 の達成度合い (進捗状況) がウ又はエであり、その他の達成目標の平均が概ねア又はイである エ=達成目標 2-1-1 の達成度合い (進捗状況) がウ又はエであり、その他の達成目標の平均が概ねウ又はエである</p> <hr/> <p>達成目標 2-1-1 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 学習指導要領の目標・内容に照らした児童生徒の学習状況の改善を図り、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」を育成する。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 国内外の学力調査等の結果について、調査項目 (教科等) ごとに詳細に分析した結果 ア=全体的に「確かな学力」が向上している。 イ=全体的に「確かな学力」が向上または維持されており、特段の低下傾向や課題はみられない。 ウ=全体的に「確かな学力」が向上または維持されているが、一部に低下傾向や課題がみられる。 エ=全体的に「確かな学力」が低下している。 (注)「国内外の学力調査等」とは、PISA (OECD)、TIMSS (IEA) といった国際学力調査や、国立教育政策研究所の実施する教育課程実施状況調査等を指す。</p> <hr/> <p>達成目標 2-1-2 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 少人数指導・習熟度別指導の実施など、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 ア=国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数及び習熟度別指導を実施している学校数の割合がともに毎年度増加している イ=国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数と習熟度別指導を実施している学校数の割合が各年度の増減はあるものの基準年度と比較するとともに増加している ウ=国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数又は習熟度別指導を実施している学校数の割合の一方が増加している エ=国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数と習熟度別指導を実施している学校数の割合がともに減少している</p> <hr/> <p>達成目標 2-1-3 (基準年度: 平成 13 年度 達成年度: 平成 17 年度) 教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準 (小: 18.6 人、中 14.6 人) への改善を進める。</p> <p>【達成度合い (進捗状況) の判断基準】 教員一人あたりの児童生徒数に基づき判断する。 ア=小・中学校においてともに、欧米並の水準 (小: 18.6 人、中 14.6 人) 以上に改善 イ=小・中学校においてともに、欧米並の水準 (小: 18.6 人、中 14.6 人) 程度に改善</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p>

<p>ウ=小・中学校のどちらかにおいて、欧米並の水準(小:18.6人、中14.6人)程度に改善したが、もう一方で、達成に向けてさらに改善が必要 エ=改善の進捗が見られない</p>	
<p>達成目標2-1-4(基準年度:平成13年度 達成年度:平成16年度) 学校教育への社会人等の活用(平成16年度までに約5万人を全国の学校に導入等)を推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=学校教育への社会人等の活用状況が6万人以上 イ=学校教育への社会人等の活用状況が5万人以上 ウ=学校教育への社会人等の活用状況が4万人以上 エ=学校教育への社会人等の活用状況が4万人未満</p>	<p>想定どおり達成</p>
<p>達成目標2-1-5(基準年度:平成14年度 達成年度:平成19年度) 英語教育の改善の目標や方向性を明らかにし、その実現のために国として取り組むべき施策を盛り込んだ「英語が使える日本人」の育成のための行動計画を策定(平成15年3月)し、計画に基づいた施策を実施することにより、平成19年度末までに「英語が使える日本人」を育成する体制を確立する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=行動計画に掲げられた施策が全て実行され、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「入学者選抜等における評価の改善」「小学校の英会話活動への支援」「国語力の向上」が大幅に図られ、英語が使える日本人を育成する体制が完全に整っている。 イ=行動計画中に掲げられた施策はほぼ全て実行され、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「入学者選抜等における評価の改善」「小学校の英会話活動への支援」「国語力の向上」が図られ、英語が使える日本人を育成する体制がある程度整っている。 ウ=行動計画に掲げられた施策で実行されていないものが多く、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「入学者選抜等における評価の改善」「小学校の英会話活動への支援」「国語力の向上」のうち、改善を要するものが多い。 エ=行動計画に掲げられた施策が全く実行されておらず、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「入学者選抜等における評価の改善」「小学校の英会話活動への支援」「国語力の向上」が全くなされていない。</p>	<p>概ね順調に進捗</p>
<p>達成目標2-1-6(基準年度:平成14年度 達成年度:平成18年度) 学校での朝読書等の読書活動を充実するとともに、平成14年度からの5年間で、学校図書館の蔵書について、新たに4千万冊を整備する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 読書活動を実施している学校数及び学校図書館の蔵書数に基づき判断する。 ○全校一斉の読書活動を実施している小・中学校全体の割合 ア=85%以上の学校で実施 イ=80%以上の学校で実施 ウ=75%以上の学校で実施 エ=70%以上の学校で実施 ○公立小・中学校の学校図書館の1年度間の増加冊数 ア=800万冊以上 イ=800万冊未満~600万冊以上 ウ=600万冊未満~400万冊以上 エ=400万冊未満~200万冊以上</p>	<p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p>
<p>達成目標2-1-7(基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 幼稚園への就園を推進するため、公私立幼稚園の格差を是正すべく、私立幼稚園における減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げを推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 減免単価の引き上げ及び第2子以降の減免率の引き下げ率に基づき判断する。 ○減免単価の引き上げ率 ア=5年間で5%以上の引き上げを実施 イ=5年間で3%以上の引き上げを実施 ウ=5年間で1%以上の引き上げを実施 エ=引き上げ率0% ○第2子以降の減免率の引き下げ率</p>	<p>一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。</p>

- ・第1子を1とした場合、平成13年度の制度（第2子：0.8、第3子以降：0.6）から、
ア＝第2子：0.5、第3子以降：0.1を達成。
イ＝第2子：0.6、第3子以降：0.2を達成。
ウ＝第2子：0.7、第3子以降：0.4を達成。
エ＝第2子：0.8、第3子以降：0.6を達成。

⑤ 現状の分析と今後の課題

各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）

達成目標2-1-1

知識・技能、学ぶ意欲、思考力、判断力、表現力等まで含めた「確かな学力」の育成の達成度合いについて、これまでの調査の分析においては、以下の点が見られるところである。

【各種の国際比較調査】

平成16年12月に公表されたOECDやIEAの実施した国際的な学力調査の結果によると、我が国の児童生徒の成績は全体としては国際的にみて上位にあるものの、①現行学習指導要領のねらいである知識・技能を幅広く活用する力が必ずしも十分でないという状況が示されたこと、特に読解力がOECD平均と同程度まで低下したこと、②勉強が楽しいと思う、得意であると思う生徒が少ない、宿題をする時間が短い、テレビやビデオの視聴時間が長いなど、学ぶ意欲・学習習慣に課題があること、など学力の低下傾向が明らかとなった。

【教育課程実施状況調査】

平成16年1月、2月に実施した小・中学校教育課程実施状況調査の結果（国語、社会、算数・数学、理科、英語）については、前回の調査（平成14年1月、2月）と比較した場合、通過率が前回を上回る問題数が下回る問題数より多くなっている。このことから、全体としては、学力の低下傾向に若干の歯止めがかかったと思われる。しかしながら、結果を仔細に見てみると、①前回調査との同一問題の比較で国語の「記述式」問題に関する通過率が下回っていること、②前々回調査（平成5～7年度実施）との同一問題の比較で中学校数学が下回っていること、③さらには学習意欲や学習習慣については改善の兆しが見受けられるもののまだ必ずしも十分でないこと、などの課題があり、これらは国際学力調査の結果と類似した傾向があると考えられる。

なお、平成14年11月、平成15年11月に実施した高等学校教育課程実施状況調査の結果によると、国語、英語、地理歴史、公民（政治・経済以外）において、設定通過率と比較して上回るまたは同程度と考えられる問題数が半数以上を占めている。また、数学、理科において、設定通過率と比較して上回るまたは同程度と考えられる問題数が半数未満である。

【学校教育に関する意識調査】

平成15年6月、平成16年2月に実施した学校教育に関する意識調査の結果によると、「学校の授業の理解度」について、①小学校では、児童生徒の理解している割合は約7割と同規模で行われた平成10年の前回調査と同程度、②中学校では、児童生徒の理解している割合は約5割と前回調査より約8%増加し、授業がわからない割合は約12%と、前回調査の約2割より約8%低下、③高等学校では、授業を理解している割合は約3割と前回調査より約5%減少し、授業がわからない割合は約2割と前回調査と同程度である。また、児童生徒が授業を理解していると思っている教員は小学校で約8割、中学校、高等学校で約6割と前回調査に比べ増加している。新学習指導要領の下での取組が実施されたばかりであり、この調査のみでは判断できないが、授業の理解について、児童生徒（特に中学生）・教員ともに増加の兆しが見える。

【平成16年度の達成度合い】

我が国の子どもたちの現状については、昨年末に公表された国際的な学力調査の結果、我が国の児童生徒の成績は全体としては国際的にみて上位にあるものの、読解力が大幅に低下するなどの低下傾向が見られ、子どもの生活習慣や学習習慣が必ずしも十分身につけていない。また、平成15年度小中学校教育課程実施状況調査では、学力の低下傾向に若干の歯止めがかかったと考えられるが、学習意欲や学習習慣など国際学力調査の結果と類似した課題も見られる。

以上の結果を総合的に分析すると、達成目標2-1-1については、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。

達成目標2-1-2

【平成16年度の達成度合い】

児童生徒一人一人の理解や習熟の程度に応じた指導（個に応じた指導）の充実を図る観点から、「学力向上アクションプラン」の一環として、「学力向上フロンティア事業」を実施し、全国約1700校の拠点校において実践研究を行い、各学校や教育委員会等において創意工夫を活かした取組を実施。

さらに、少人数指導のための第7次教職員定数改善計画（小・中学校）及び第6次教職員定数改善計画（高等学校）も平成13年度より着実に実施されている。また、国からの加配定数を活用して少人数指導を実施している学校数も増加している。

このような取組の成果として、平成16年度には全国の約7～8割の小・中学校において習熟度別学習が取り入れられ、習熟度別指導を実施している学校の割合は増加している。

以上から、達成目標2-1-2については、概ね順調に進捗しているものと判断。

達成目標2-1-3

【平成16年度の達成度合い】

基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指し、平成13年度から平成17年度までの5ヵ年計画で、第7次公立義務諸学校教職員定数改善計画を実施しているところである。平成17年度までに教員一人あたりの児童生徒数の欧米並の水準（小：18.6人、中14.6人）への改善を進めるという設定目標に対し、改善計画4年目として改善の進捗が見られるが、目標達成に向けて計画を完成させる必要がある。計画4年目としては小学校の目標を達成しているため一定の成果が上がっていると認識しているが、中学校についてはさらなる改善が必要なため、想定どおり達成できなかったと判断。

達成目標2-1-4

【平成16年度の達成度合い】
学校教育への社会人等の活用について、「学校いきいきプラン」による平成16年度の達成度合いは目標人数の5万人に達成見込みであるため、想定どおり達成と判断。

【達成目標期間全体の総括】
平成16年度までの3年間で約5万人を目標に、全国の学校に多様な知識や経歴を有する社会人を導入し、子どもたち一人一人に目配りのきいた教育を実現するため、特別非常勤講師制度や緊急地域雇用創出特別交付金などを活用した「学校いきいきプラン」を着実に実施した。
主に緊急地域雇用創出特別交付金等の活用による教員補助者と特別非常勤講師による活用状況については、平成16年度は約56,000人（一部調査中のため推計値）であり、目標に達成する見込みである。

達成目標2-1-5

【平成16年度の達成度合い】
『英語が使える日本人』の育成のための行動計画（平成15年3月策定）に基づき、関係施策を着実に実施中であり、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを85校指定し英語教育に関する実践的な研究が推進され、地方自治体主催の全ての英語教員に対する研修には9823人が参加するなど、平成19年度末までの達成目標に向けて、概ね順調な進捗状況にあると判断。

達成目標2-1-6

【平成16年度の達成度合い】
読書活動については、公立小・中学校全体で約84%の学校が全校一斉の読書活動を実施しており、前年度と比較して約4ポイント上昇しているなど、概ね取組は進んでいるものと判断。
また、公立小・中学校の学校図書については、平成16年3月31日現在の蔵書冊数は全体で約2億4,400万冊と、前年度と比べ約470万冊の増加にとどまっているが、これは、図書購入の財源が一般財源であることから、各地方公共団体の財政事情などにより、自治体によっては十分に図書購入費が措置されていないところもあること等によるものと考えられる。
以上のように、概ね順調に進捗しているものの、蔵書の整備は必ずしも十分ではないなどの課題もある。

達成目標2-1-7

【平成16年度の達成度合い】
減免単価の引き上げ率については、平成13年度から1%以上の引き上げを行っているが、進捗にやや遅れが見られる。また、第2子以降の減免率の引き下げについては、第2子は0.6、第3子以降は0.2を達成しており、概ね順調に進捗している。このため、平成16年度の基本目標の達成度合いは、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】
達成目標2-1-1に加えて、達成目標2-1-3、2-1-6については、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったものの、2-1-2及び2-1-5が概ね順調に進捗していることに加えて、2-1-4について想定どおり達成見込みであるため、判断基準に照らして、平成16年度の基本目標の達成度合いは、一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標2-1-1
調査で明らかになった指導上の改善点を踏まえ、個に応じた指導を一層充実させるとともに、学習意欲、学習習慣等を児童生徒に身に付けさせることが重要であり、そのために、現行学習指導要領の趣旨の実現を通じた「確かな学力」の育成が必要である。
また、児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実を測るため、全国的な学力調査の実施を検討する必要がある。
さらに、国際的な学力調査等で課題となっている読解力の向上のために、「読解力向上のためのプログラム」の策定を検討する。

達成目標2-1-2

児童生徒一人一人の習熟の程度等に応じたきめ細かな指導を一層充実する観点から、今後、更なる指導方法や指導体制の工夫・改善を進める必要がある。
また、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に推進することが必要である。

達成目標2-1-3

確かな学力の向上ときめ細かな指導を目指す観点から、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に実施していくことが必要である。

達成目標2-1-4

「学校いきいきプラン」は「緊急地域雇用創出特別交付金（厚生労働省所管）」の終了にとともに、平成16年度を以って終了し、目標の約5万人に概ね達成することから、今後はその成果を踏まえ、各自治体において引き続き学校教育への社会人の活用が推進されることが期待される。

達成目標2-1-5

「英語が使える日本人」を育成する体制の整備を着実に進める観点から、『英語が使える日本人』の育成のための行動計画を改訂し、英語の授業の改善や英語教員の指導力向上及び指導体制の充実など、関係施策を推進していく必要がある。

達成目標2-1-6

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、子どもの読書活動の推進等の関係施策を着実に推進していく必要がある。また、学校図書館図書の計画的な整備を図るよう、

引き続き各都道府県教育委員会に対して通知を発出するとともに、各種会議等において指導を行う必要がある。

達成目標 2-1-7

幼稚園への就園の推進を図るため、引き続き幼稚園就園奨励費補助金制度の充実に努める。

また、平成15年12月より3大都市圏にて地上デジタルテレビ放送が開始されたが、今後は、教育における効果的な活用方を開発していく必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反映方針

達成目標 2-1-1

平成15年度より、「学力向上アクションプラン」として、①個に応じた指導の充実、②学力の質の向上、③個性・能力の伸長（スーパーサイエンスハイスクールなど）、④英語力・国語力の向上を柱とした施策を総合的に展開しているところであり、平成17年度以降も、引き続きその充実を図る。

また、児童生徒の学習到達度・理解度の把握検証と教育指導の改善充実に努めるため、全国的な学力調査の実施を検討する。

さらに、国際的な学力調査等で課題となっている読解力の向上のために、「読解力向上のためのプログラム」の策定を検討する。

達成目標 2-1-2

児童生徒一人一人の習熟の程度等に応じたきめ細かな指導を一層充実する観点から、今後、更なる指導方法や指導体制の工夫・改善を進める。また、引き続き、第7次教職員定数改善計画を着実に推進する。

達成目標 2-1-3

教員一人あたりの児童生徒数の改善については、小学校については目標を達成したが、中学校については目標未達成のため、引き続き、第7次教職員定数改善計画（13年度から17年度までの5年計画）を着実に推進し、5年計画の最終年度である平成17年度には、本計画を完成させる。

達成目標 2-1-4

学校いきいきプランは、「緊急地域雇用創出特別交付金（厚生労働省所管）」の終了に伴い、平成16年度を以って終了し、社会人の活用状況が、目標の約5万人に概ね達成することから、今後はその成果を踏まえ、各自治体において引き続き学校教育への社会人の活用が推進されることが期待される。

達成目標 2-1-5

「英語が使える日本人」の育成のための体制を整備していくために、「英語の授業の改善」「英語教員の指導力の向上及び指導体制の充実」「英語学習へのモチベーションの向上」「小学校の英会話活動の支援」「国語力の向上」等を柱として、平成19年度末まで関係施策を着実に実施していく必要がある。

達成目標 2-1-6

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を踏まえ、引き続き、子どもの読書活動の推進や学校図書館の蔵書の充実を図る。また、学校図書館図書等の計画的な整備を図るよう、引き続き各都道府県教育委員会に対して通知を発出するとともに、各種会議等において指導を行う必要がある。なお、文字・活字文化振興法（平成17年7月29日公布・施行）において学校図書館の人的・物的環境の整備が求められていること等を受け、平成18年度以降学校図書館の機能の充実・強化に資する取組を行うことを検討する。

達成目標 2-1-7

幼稚園への就園の推進を図るため、引き続き幼稚園就園奨励費補助金制度の充実に努める。

また、地上デジタルテレビ放送の教育活用等について平成16年5月にまとめた「地上デジタルテレビ放送の活用に関する検討会」報告書を踏まえ、今後は、地上デジタルテレビ放送の教育における効果的な活用方を開発する。

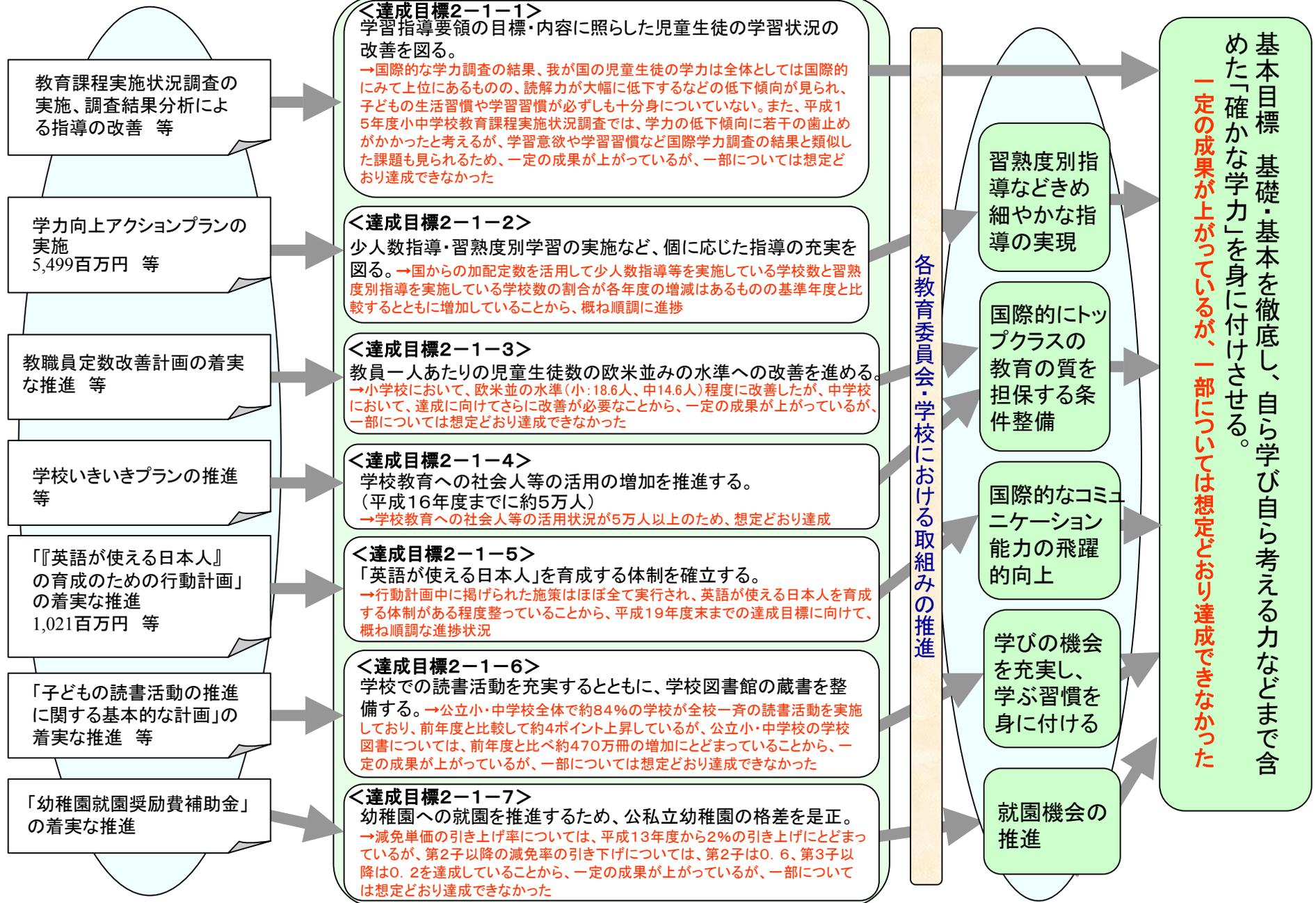
⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	教育課程実施状況調査の結果 (達成目標 2-1-1 関係)					
	・設定通過率を上回る又は同程度と考えられる問題数の合計が過半数を占める教科の割合(学年、教科・科目数)(※1)					
	小	—	8/8	—	8/8	—
	中	—	12/15	—	14/15	—
	高	—	—	2/7	8/9	—
	・授業の理解度(よくわかる、だいたいわかると回答した率(%))					
	小	—	61.4(小5)	—	63.6(小5)	—
	中	—	41.1(中2)	—	43.4(中2)	—
	高	—	—	39.5(高3)	38.0(高3)	—
	・前回調査との同一問題に関する平均正答率(%)					
	小中	—	76.1	—	78.0	—
	中	—	60.8	—	62.4	—

	生徒の学習到達度調査 (PISA) の結果 (※2) (達成目標 2-1-1 関係) ・ 数学的活用能力 ・ 読解力 ・ 科学的活用能力 ・ 問題解決能力	1位 G 2位 G 1位 G —	— — — —	— — — —	1位 G OECD平均 1位 G 1位 G	— — — —	
	国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS) の結果 (※3) (達成目標 2-1-1 関係) ・ 勉強は楽しいと思う (数学) (%) ・ 勉強は楽しいと思う (理科) (%) ・ 学校外での時間の過ごし方 i) 宿題をする (時間/日) ii) テレビやビデオを見る (時間/日)	— — — —	— — — —	39(65) 59(77) 1.0(1.7) 2.7(1.9)	— — — —	— — — —	
	習熟度別指導を実施している学校の割合 (%) (※4) (達成目標 2-1-2 関係)	小 中	38.8 31.0	52.1 49.9	63.1 64.7	74.2 66.9	81.6 72.3
	国からの加配定数を活用して少人数指導等を実施している学校数 (※5) (達成目標 2-1-2 関係)	小 中	8835 6806	10618 7683	12152 7989	13373 8177	13609 8143
	教員一人あたりの児童生徒数 (人) (※6) (達成目標 2-1-3 関係)	小 中	19.2 16.4	19.0 16.1	18.7 15.7	18.5 15.3	18.4 15.1
	学校教育への社会人等の活用状況 (達成目標 2-1-4 関係) ・ 学校いきいきプランによる社会人活用数 (※7) ・ 特別非常勤講師の届け出件数 (※8)		— 11607	3013 14695	27105 17650	28609 20392	32,819 集計中
	公立小・中学校図書館の蔵書数 (百万冊) (達成目標 2-1-6 関係) (※9)		235	237	239	244	—
	公立小・中学校全体で全校一斉読書活動を実施している学校の割合 (%) (達成目標 2-1-6 関係) (※9)		—	72.5	79.7	83.9	—
	幼稚園就園奨励費補助金制度における減免単価の改定率 (%) (達成目標 2-1-7 関係)		—	1%の増	1%の増	—	—
	幼稚園就園奨励費補助金制度における第2子以降の負担率 (%) (達成目標 2-1-7 関係)		1子:1 2子:0.9 3子:0.8	1子:1 2子:0.8 3子:0.6	1子:1 2子:0.7 3子:0.4	—	1子:1 2子:0.6 3子:0.2
参考指標	スーパーサイエンスハイスクール指定校数 (校) (達成目標 2-1-1 関係)		—	—	26	52	72
	スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール指定校数 (校) (達成目標 2-1-1 及び 2-1-5 関係)		—	—	16	50	85
⑦ 評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	※1 設定通過率とは、学習指導要領に示された内容について、標準的な時間をかけ、学習指導要領作成時に想定された学習活動が行われた場合、個々の問題ごとに正答、準正答の割合の合計である通過率がどの程度になると考えられるかを示した数値である。 ※2 生徒の学習到達度調査 (PISA)。OECD実施。なお、G とはグループの略である。1位グループとは、得点が1位の国と統計的有意差がない国の集団のことである。また、OECD平均とは、OECD平均得点と統計的有意差がないという意味である。 ※3 国際数学・理科教育動向調査 (TIMSS)。IEA実施。なお、() 内は国際平均値。 ※4 「公立小・中学校における教育課程の編成・実施状況調査」 ※5 文部科学省調べ ※6 「学校教育基本調査報告書」 ※7 文部科学省調べ ※8 「教員免許状授与件数等調査について」 ※9 「学校図書館の現状に関する調査結果」						
⑧ 主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要		16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)			
	a) 教育課程実施	教育課程実施状況調査を実施し、調		教育課程実施状況調査の分析を行い、結果			

<p>状況調査の実施、調査結果分析による指導の改善 (達成目標 2-1-1)</p>	<p>査結果分析による指導の改善を図る</p>	<p>を公表することで指導の改善を図った。</p>
<p>a) 学力向上アクションプランの実施 (達成目標 2-1-1 及び 2-1-2) [5,499 百万円]</p>	<p>①個に応じた指導の充実、②学力の質の向上、③個性・能力の伸長(スーパーサイエンスハイスクールなど)、④英語力・国語力の向上を柱とした学力向上アクションプランを実施。</p>	<p>習熟度別指導を実施している学校の割合や国からの加配定数を活用して少人数指導を実施している学校数が増加、スーパーサイエンスハイスクールやスーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールなどの指定校数も増加し、学力向上のための取組が行われた。</p>
<p>a) 教職員定数改善計画の着実な推進 (達成目標 2-1-3)</p>	<p>平成 13～17 年度までの 5 年計画で、基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指す、第 7 次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画を推進。</p>	<p>基礎学力の向上ときめ細かな指導を目指す教職員定数の改善(4,500 人)等を図り、少人数授業の実施などに取り組む学校数の増加が図られた。</p>
<p>a) 学校いきいきプランの推進 (達成目標 2-1-4)</p>	<p>特別非常勤講師制度や緊急地域雇用創出特別交付金(厚生労働省所管)の活用などによる「学校いきいきプラン」を推進。</p>	<p>「学校いきいきプラン」による学校教育への社会人等の活用について、平成 16 年度は、約 56,000 人(一部調査中のため推計値)であり、目標に達成する見込みである。</p>
<p>a) 「『英語が使える日本人』の育成のための行動計画」の着実な推進 (達成目標 2-1-5) [1,021 百万円]</p>	<p>英語が使える日本人」の育成のための行動計画を推進。</p>	<p>スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールを 85 校指定し、地方自治体主催の全英語教員に対する集中的研修に 9,823 人が参加し、大学入試センター試験においてリスニング試行テストを実施した。</p>
<p>e) 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の着実な推進 (達成目標 2-1-6)</p>	<p>平成 14 年度からの 5 カ年で毎年約 130 億円、総額約 650 億円の地方財政措置を講じられていることを踏まえ、学校図書館図書の計画的な整備について、各都道府県教育委員会に周知を図る。</p>	<p>学校図書館図書の計画的な整備について各都道府県教育委員会に周知を行った。</p>
<p>a) 「幼稚園就園奨励費補助金」の着実な推進 (達成目標 2-1-7) [18,087 百万円]</p>	<p>保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図ることを目的として保育料を減免する「就園奨励事業」を実施する地方公共団体に対して所要経費の一部を補助。</p>	<p>公立幼稚園において 24,193 人、私立幼稚園において 963,196 人に対し、本事業により減免を行った。</p>
<p>⑨備考</p>		
<p>⑩政策評価担当部局の所見</p>	<p>・評価結果は概ね妥当。</p>	

施策目標2-1 確かな学力の育成

平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
②施策名	施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局児童生徒課 (課長:坪田眞明) (関係課) 初等中等教育局教育課程課 (課長:常盤豊)、幼児教育課 (課長:蒲原基道)、特別支援教育課 (課長:瀧本寛)	
④基本目標及び達成目標 ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝ 想定どおりには達成できなかった ア＝ 想定した以上に順調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが見られる エ＝ 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標2-2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義観や公正さを重んじる心、勤労観、職業観など、子どもたちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するとともに、児童生徒の問題行動等への適切な対応を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝1つ以上の達成目標において「想定した以上に達成」「想定した以上に順調に進捗」との達成度合いがみられ、その他の達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる。 イ＝すべての達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる ウ＝達成目標の一部に、「一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった」「想定どおり達成できなかった」等との達成度合いが見られる。 エ＝すべての達成目標において、「概ね順調に進捗」、「想定した以上に達成」との達成度合いが見られない。</p> <p>達成目標2-2-1 (基準年度:平成13年度 達成年度:平成17年度) 幼稚園から高等学校までの全ての学校種において、体験活動をいかした道徳教育や地域人材の積極的活用など特色ある充実した道徳教育を実施する</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝小・中学校の道徳の時間及び児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数のすべてが増加 イ＝小・中学校の道徳の時間はともに増加しているが、児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数は減少 ウ＝小・中学校の道徳の時間の一方は増加しているが、一方は減少 エ＝小・中学校の道徳の時間がともに減少</p> <p>達成目標2-2-2 (基準年度:13年度 達成年度:17年度) 全国の小・中・高校における7日間以上のまとまった体験活動や、人権感覚を身につける教育を推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間以上 イ＝一部の学校種を除き、体験活動の年間の実施日数が7日間以上 ウ＝全学校種における体験活動の年間の実施日数が7日間未満 エ＝全学校種における体験活動の年間の実施日数に増加の傾向がなく、7日間未満</p> <p>人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の指定数 ア＝人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校ともに増加 イ＝一方はほぼ横ばいであるがもう一方は増加 ウ＝一方が大きく減少 エ＝人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校ともに大きく減少</p> <p>達成目標2-2-3 (基準年度:15年度 達成年度:17年度) 児童生徒が望ましい勤労観、職業観を身に付け、個々の能力・適性に応じて主体的に進路を選択することができるよう、職場体験やインターンシップ(就業体験)の取組等を通じて、キャリア教育の推進を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝公立中学校における職場体験の実施率が95%～100%であり、公立全日制高等学校におけるインターンシップの実施率が60%以上となる。</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>想定どおり達成</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定どおり達成</p>

イ＝公立中学校における職場体験の実施率が89%～94%であり、公立全日制高等学校におけるインターシップ^①の実施率が50%～59%となる。
 ウ＝公立中学校における職場体験の実施率が前年と比較して同等であり、公立全日制高等学校におけるインターシップ^①の実施率が前年と比較して同等である。
 エ＝公立中学校における職場体験の実施率が前年と比較して減少し、公立全日制高等学校におけるインターシップ^①の実施率が前年と比較して減少する。

達成目標2-2-4 (基準年度：14年度 達成年度：17年度)
 全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。

想定どおり達成

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】
 ア＝当該年度の配置予定校数を100%として、100%以上の配置状況
 イ＝当該年度の配置予定校数を100%として、90～100%の配置状況
 ウ＝当該年度の配置予定校数を100%として、60～89%の配置状況
 エ＝当該年度の配置予定校数を100%として、59%以下の配置状況

達成目標2-2-5 (基準年度：16年度 達成年度：17年度)
 小学校における教育相談体制の充実を図り、不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。

概ね順調に進捗

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】
 ア＝当該年度の配置予定校数を100%として、100%以上の配置状況
 イ＝当該年度の配置予定校数を100%として、90～100%の配置状況
 ウ＝当該年度の配置予定校数を100%として、60～89%の配置状況
 エ＝当該年度の配置予定校数を100%として、59%以下の配置状況

達成目標2-2-6(基準年度：平成15年度 達成年度：平成17年度)
 不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・センター)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。

概ね順調に進捗

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】
 ア＝不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が40%以上
 イ＝不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が前年度を上回っている。
 ウ＝不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が前年度を下回っている
 エ＝不登校児童生徒数全体に占める教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が30%以下

達成目標2-2-7(基準年度：平成14年度 達成年度：平成17年度)
 学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化など、地域における支援システムづくりについて研究し、その成果の普及を図る。

概ね順調に進捗

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】
 ア＝全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数ともに前年度に比べ10%以上増加
 イ＝全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数ともに前年度より増加
 ウ＝全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数いずれか一方が前年度より増加
 エ＝全国におけるサポートチームの結成件数、対象人数ともに前年度より減少

達成目標2-2-8(基準年度：平成15年度 達成年度：平成17年度)
 障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育を行うとともに、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害、自閉症などについて教育的支援を行うなど教育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応する。

想定した以上に達成

【達成度合い(進捗状況)の判断基準】
 ア＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれにおいても前年度に比べ10%以上上昇

イ＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれにおいても前年度に比べ上昇
 ウ＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれが前年度に比べ下落
 エ＝小・中学校における校内委員会設置率及び特別支援教育コーディネーターの指名率のいずれも前年度に比べ下落

⑤ 現状の分析と今後の課題
 各達成目標の達成度合い又は進捗状況（達成年度が到来した達成目標については総括）

達成目標 2-2-1
 平成16年度においては、平成15年度に引き続き、全小・中学生に「心のノート」を配布した。この「心のノート」は、道徳の時間だけではなく、各教科の学習や特別活動など学校の教育活動の様々な場面において活用するとともに、子どもが自らページを開いて書き込んだり、家庭において話題にするなど、子どもの生活の様々な場面において活用することができるものである。このような「心のノート」の趣旨を生かした創意ある活用を通して、授業や生活に意欲的に取り組み、自ら道徳性をはぐくむことができるようにしている。
 また、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究である「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を、全ての都道府県教育委員会との連携、協力の下に実施し、体験活動を生かした道徳教育や地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育の取組が進められた。なお、幼稚園においては、幼児の心を育てるためのキャンペーンを展開した。
 このように、特色ある充実した道徳教育のための取組が各地で進められていることから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-2
 体験活動については、平成16年度においては、「豊かな体験活動推進事業」を引き続き実施し、各都道府県に「体験活動推進地域・推進校」を指定し、他校のモデルとなる体験活動に取り組むとともに、都市部や農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、異なる環境における豊かな体験活動を促進するため、「地域間交流推進校」を指定した。また、長期にわたる集団宿泊等の共同体験等を行う「長期宿泊体験推進校」を指定した。さらに、全国6ブロックで開催するブロック交流会の発表校の事例をまとめた事例集を教育委員会に配布したところである。小学校・高等学校において既に年7日間以上の体験活動を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断する。
 また、人権教育については、人権感覚を身につけさせるため、「人権教育総合推進地域」や「人権教育研究指定校」の指定などを行う「人権開発事業」等を実施した。「人権教育研究指定校」は約100校でほぼ横ばいであるものの、「人権教育総合推進地域」については22校から31校へ増加しており、さらに、平成16年度に「人権教育の指導方法等の在り方について」の一次とりまとめをまとめて教育委員会に配布し、各地域における人権教育の推進を図ったことなどから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-3
 平成16年度においては、公立中学校における職場体験の実施状況は、89.7%と前年度に比べ、1ポイント実施率が上昇。また、平成15年度における公立全日制高等学校におけるインターシップの実施状況は、52.2%と前年度に比べ、5.1ポイント上昇。
 また、「キャリア教育推進地域指定事業」を開始し、全国において小・中・高等学校を含めた地域ぐるみでの職場体験やキャリア教育に関する指導内容・方法等の開発に取り組むとともに、社会全体でキャリア教育を推進していく気運を高めるキャリア教育推進フォーラムを山口、東京において開催したところである。キャリア教育推進地域指定事業の中間報告書によると、児童生徒の①職業に関する関心・意欲の高まり、②異世代とのコミュニケーションの必要性の理解、③学習意欲の高まりなどが成果として報告された。
 上記のことから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-4
 平成16年度予算で8,500校の配置を平成17年度に約1万校（3学級以上の公立中学校）へ拡充し、公立中学校の全ての生徒がスクールカウンセラーに相談できる環境整備の補助を行うものであるが、平成16年度配置計画による予定校数は配置され、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-5
 平成16年度予算では「子どもと親の相談員」を940校に配置し、小学校における教育相談体制の充実を図り、不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応のあり方等について、モデルとなる取組を調査研究するとともに、それらの取組を普及することで小学校における教育相談体制の充実を資することを目的としているが、平成16年度においては、969校に「子どもと親の相談員」の配置がなされ、学校における教育相談体制のあり方等について調査研究を実施しており、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-6
 平成16年度においては、昨年度から引き続き、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業（以下SSN事業）を実施している。全国で450の地域を指定し、教育支援センター等を中心として、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみの不登校児童生徒へのサポートネットワークの整備について実践的な調査研究を行うとともに、協議会や不登校フォーラムを実施して、調査研究成果についての情報提供をおこなった。その結果、教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合が、不登校児童生徒数全体の35.6%で、前年度（33.7%）を上回り、地域における不登校児童生徒への相談・支援体制の充実が図られたことから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-7
平成16年度は、各都道府県ごとに4ヶ所の地域を指定して、関係機関からなるサポートチームの組織化等、地域における問題行動を起こす児童生徒への支援システムづくりについて調査研究を実施するとともに、全国連絡協議会等を開催して研究成果の情報提供を行った。
平成16年の全国におけるサポートチーム結成件数は922件(前年774)、対象人数は2,263人(前年2,202人)で、それぞれ前年を上回り、サポートチームの取組を普及させることができたことから、概ね順調に進捗しているものと判断する。

達成目標 2-2-8
平成16年度においては、前年度に引き続き、LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒を含め、障害のある児童生徒に対する関係機関と連携した総合的な教育的支援体制の整備を図るために「特別支援教育推進体制モデル事業」を47都道府県に委嘱し、校内委員会や専門家チームの設置、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談の実施などの体制整備の充実を図った結果、全国の小中学校において、校内における全体的な支援体制を整備するための校内委員会の設置率が74.8%、校内の関係者や関係機関との連絡調整や保護者の連絡窓口となる特別支援教育コーディネーターの指名率が49.3%となっており、前年度に比べて大幅に増加しており、想定した以上の達成状況である。また、本事業を通じて、関係機関との連携の下に乳幼児期から学校卒業後までを見通した支援の目標や内容を盛り込んだ「個別の教育支援計画」を盲・聾・養護学校等において策定が進められるなど概ね順調に進捗しているものと判断する。

施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】
各達成目標の達成度合いの評価はそれぞれ「想定どおり達成」若しくは「概ね順調に進捗」という状況にある。こうしたことから道徳教育や体験活動、キャリア教育の充実による豊かな人間性と社会性の育成、また、サポートチームの形成や教育相談体制の充実等による児童生徒の問題行動等への適切な対応が図られていると考えられ、基本目標については全体として概ね順調な進捗状況にあるといえる。

今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)

達成目標 2-2-1
道徳教育については、引き続き、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育、体験活動を生かした道徳教育や、地域人材の積極的活用等による特色ある道徳教育に取り組む必要がある。

達成目標 2-2-2
児童生徒の社会性や豊かな人間性を育む観点から、体験活動及び人権教育について、引き続き、学校における取組の充実を図る必要がある。

達成目標 2-2-3
キャリア教育については、「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」(平成16年12月24日)において、学校段階からのキャリア教育を推進することとされたことも踏まえ、引き続き、学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を一層推進することが必要である。

達成目標 2-2-4
スクールカウンセラー活用事業を引き続き推進し、カウンセラーの質を確保しつつ、平成17年度中に約1万校(3学級以上の公立中学校)へ配置を拡充し、公立中学校の全ての生徒がスクールカウンセラーに相談できる環境整備補助を行う。

達成目標 2-2-5
当該調査研究事業を継続し、平成17年度の調査研究結果を踏まえて、①不登校や問題行動等への早期の段階での対応の在り方、②小・中学校間の教育相談体制の接続の改善の在り方、③児童虐待への学校の対応の在り方、についての報告をまとめ、全国に普及する。

達成目標 2-2-6
教育支援センターを含めた関係機関で何らかの指導・治療を受けた児童生徒は約4万人で全体の3分の1に満たない。残りの関係機関で適切なケアを受けていない児童生徒への支援を今後強化していく必要がある。

達成目標 2-2-7
いじめや暴力行為、少年非行など、児童生徒の問題行動等が依然として憂慮すべき状況にある中、問題行動への対応だけでなく、未然防止にも取り組んでいく必要がある。

達成目標 2-2-8
本事業は、従来より義務教育段階を対象としていたところであるが、乳幼児期から学校卒業後までを視野に入れた教育を行うという観点からは幼稚園段階及び後期中等教育段階までを含めて支援体制の整備を行い、個別の教育支援計画の策定を一層進め、一貫した支援体制づくりを進める必要がある。また、各地域の多様なリソースを活用し、より一層充実した支援を行う必要がある。さらに、様々な支援を行う際の前提として、教員などの関係者に対する普及啓発を進め、円滑な支援体制づくりに資する必要がある。

評価結果の17年度以降の政策への反

達成目標 2-2-1
道徳教育については、全小・中学生に「心のノート」を配布するとともに、教師用参考資料の作成・配布、学校や教育委員会の創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究で

映方針

ある「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」等を都道府県教育委員会との連携、協力の下に推進する。

達成目標 2-2-2

体験活動及び人権教育については、平成17年度で達成年度が到来するが、子どもたちの対人関係能力、社会性、規範意識、基本的な生活習慣や、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められる人権感覚を十分に身につけさせるためには、引き続き体験活動及び人権教育を推進していくことが必要である。

達成目標 2-2-3

キャリア教育については、平成17年度で達成年度が到来するが、児童生徒の勤労観、職業観を育成するためには、引き続き、キャリア教育の取組を推進していくことが必要である。

達成目標 2-2-4

スクールカウンセラー活用事業補助については平成17年度で達成年度が到来するが、不登校や問題行動等については依然として憂慮すべき状態であり、また近年は、災害や犯罪の被害児童生徒への心のケアという課題もあるため、いままでの調査研究結果を踏まえつつ、引き続き、児童生徒への教育相談体制の充実を図る必要がある。

達成目標 2-2-5

「子どもと親の相談員」の配置事業については、平成17年度で達成年度が到来するが、不登校や問題行動等の要因はさまざまであり、また近年は、小学校における暴力行為が増加していることから、これまでの調査研究結果を踏まえつつ、引き続き、対応のあり方に関する事例を調査研究し、そのモデルケースを全国に普及するなど、小学校における教育相談体制の充実を図る必要がある。

達成目標 2-2-6

これまでの施策の効果を維持しつつ、現在関係機関で指導・治療を受けていない児童生徒に対する支援を強化し、より一層の達成水準の向上を図るため、平成18年度からは既存のスクーリング・サポート・ネットワーク事業で地域ネットワークの指定地域に、訪問指導員を配置して、訪問指導の在り方についての調査研究を充実していくこととする。

達成目標 2-2-7

問題行動の未然防止の取組を進めていくため、非行防止教室の在り方について実践的な調査研究を行うこととする。

達成目標 2-2-8

平成17年度においては、幼稚園、高等学校を本事業の対象に含め、乳幼児期から学校卒業後までを視野に入れた支援体制の整備を推進することとしている。また、個別の教育支援計画の策定を進めるため、関係機関の情報の共有化等の連携を進める。さらに、地域のリソースを活用するため、地域人材等との連携を進める。加えて、教員などの関係者に対して普及啓発を進めることとする。

⑥指標	指標名	13	14	15	16
	児童生徒の心に響く道徳教育推進事業の指定校数 (達成目標2-2-1関係)	—	253	253	247
	道徳の時間の年間実施時数(※1) (達成目標2-2-1関係)				
	小	—	35.3 ^(33.9)	—	—
	中	—	33.6 ^(31.0)	—	—
	学校において体験活動を実施している平均日数(※2) (達成目標2-2-2関係)	—			
	・小学校		9.2	8.4	7.9
	・中学校		6.4	6.2	6.0
	・高等学校		6.9	6.5	8.1
	人権教育総合推進地域、人権教育研究指定校の指定数				
	・人権教育総合推進地域(H15～)			22	31
	・人権教育研究指定校	115	115	114	99
	職場体験の実施状況(公立中学校)(※3)	80.5%	86.9%	88.7%	89.7%
	インターンシップの実施状況(公立全日制高等学校) (※4)	38.9%	41.7%	52.2%	-
	公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置校数 (達成目標2-2-4関係)(※5)	3750	5500	7000	8500
	教育支援センター等の学校外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数(※6) (達成目標2-2-6関係)	43,277	41,184	41,807	43,089
	サポートチーム結成件数 対象人数(※7) (達成目標2-2-7関係)			774 2,202	922 2,263

	小・中学校における校内委員会設置率	—	—	57.4 %	74.8 %
	小・中学校における特別支援教育コーディネーター指名率	—	—	19.2 %	49.3 %
	小・中学校及び盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定状況 (達成目標 2-2-8 関係) (※8)	—	—	6.3 % (小・中 校のみ)	8.7 % (小・中 校のみ)
参考指標	いじめ、暴力行為、不登校の発生数 ・いじめ(小・中・高・特) ・暴力行為(小・中・高:校内) ・不登校(小・中)	25037 33130 138722	22205 29454 131252	23351 31278 126226	集計中 集計中 集計中
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	※1 道徳教育推進状況調査。()内は前回調査(平成9年度)の実績。数値の単位は単位時間。 ※2 「学校における体験活動の実施状況」(平成16年度、文部科学省調べ)の結果を活用。 ※3 職場体験の実施状況については、国立教育政策研究所の調査。 ※4 インターンシップの実施状況については、「高等学校教育の改革に関する推進状況」の結果を活用。 ※5 平成16年度予算における配置予定校数 ※6 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果 ※7 警察庁調べ ※8 小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査				
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16年度予算額])	政策手段の概要	16年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)		
	「未来を拓く心」を育てる支援活動の充実 (達成目標 2-2-1) [317百万円]	児童生徒が身に付ける道徳の内容を分かりやすく表した「心のノート」を全ての小・中学生に配布し、道徳性の育成を図る。	「心のノート」を全ての小・中学生に配布し、道徳性の育成を図った。		
	児童生徒の心に響く道徳教育推進事業 (達成目標2-2-1) [211百万円]	各都道府県や学校の創意工夫により、地域人材の参加・協力や体験活動を生かした道徳教育の推進等について実践研究を行う。	地域人材の参加・協力や体験活動を生かした道徳教育の推進等について実践研究を行った。		
	豊かな体験活動推進事業 (達成目標 2-2-2) [391百万円]	児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むため推進校を指定し、他校のモデルとなる推進校を指定し、様々な体験活動を行う。	[得られた効果] 推進校以外の学校において、小学校・高等学校の体験活動の実施時間数が政策目標を上回った。 [委託事業による実績] 委託校数 806校		
	人権教育開発事業等 (達成目標 2-2-2)	基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切に教育を推進する観点から、「人権教育総合推進地域」、「人権教育研究指定校」等を総合的に実施し、学校教育における人権教育の開発を進める。	[得られた効果] 「人権教育総合推進地域」、「人権教育研究指定校」の取り組みや、「人権教育の指導方法等の在り方について(第一次とりまとめ)」の作成等により、学校教育における人権教育の推進が図られた。		
	新キャリア教育プラン推進事業 (達成目標 2-2-3) [140百万円]	小・中・高等学校を含めた地域ぐるみでの職場体験やキャリア教育に関する指導内容・方法等の開発等を通じて、キャリア教育の推進を図る。	児童生徒の①職業に対する関心・意欲の高まり、②異世代とのコミュニケーションの必要性の理解、③学習意欲の高まりなどが成果として報告された。		
	スクールカウンセラー活用事業補助 (達成目標 2-2-4) [4200百万円]	全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。	[得られた効果] スクールカウンセラー配置校では不登校やいじめの発生が抑制されており、量的データを見ても、平成13年度からスクールカウンセラー配置後の15年度にかけての発生状況は、未配置校と比較して効果が現われている。 ① 不登校は未配置校5.1%減に対して		

配置校は17. 2%減
 ② いじめは未配置校6. 3%減に対して
 配置校は12. 1%減
 となっている。

調査年度	不登校生徒数
平成13年度	112, 211人
平成14年度	105, 383人
平成15年度	102, 149人

子どもと親の相談員の配置
 (達成目標 2-2-5)
 [401 百万円]

不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。

[得られた効果]
 ① 各学校において、不登校、問題行動等への問題意識が高まった。
 ② 不登校傾向の児童への早期対応により、学校復帰を促進することが出来た。
 ③ 子どもに手をあげる保護者への相談支援により、その後の子どもの家庭内指導に役立った。

スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業
 (達成目標 2-2-6)
 [838 百万円]

不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や教育支援センター指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・ネットワーク)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。

指定地域において、①関係機関とのネットワークが整備され、多角的な対応、支援が行えるようになった、②各学校における不登校対策への意識が高まった、③体験活動に参加した児童生徒の多くが自分に自信が持てるようになった等が事業の成果として報告された。

問題行動に対する地域における行動連携推進事業
 (達成目標 2-2-7)
 [529 百万円]

問題行動等を起こす個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うため、学校、教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの形成など、地域における支援システムづくりを行う。

①情報の共有が進み、問題の初期の段階で対応することができ、問題の深刻化を防ぐことができた、②学校だけでは収集できないような情報を得ることができ、生徒指導の幅を広げることができた等が効果として報告されている。

特別支援推進体制モデル事業
 (達成目標 2-2-8)
 [145 百万円]

LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒を含め、障害のある児童生徒への教育支援体制の整備を行うため、校内委員会や専門家チーム等の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、巡回相談の実施、個別の教育支援計画の策定等を行う「特別支援教育推進体制モデル事業」を実施

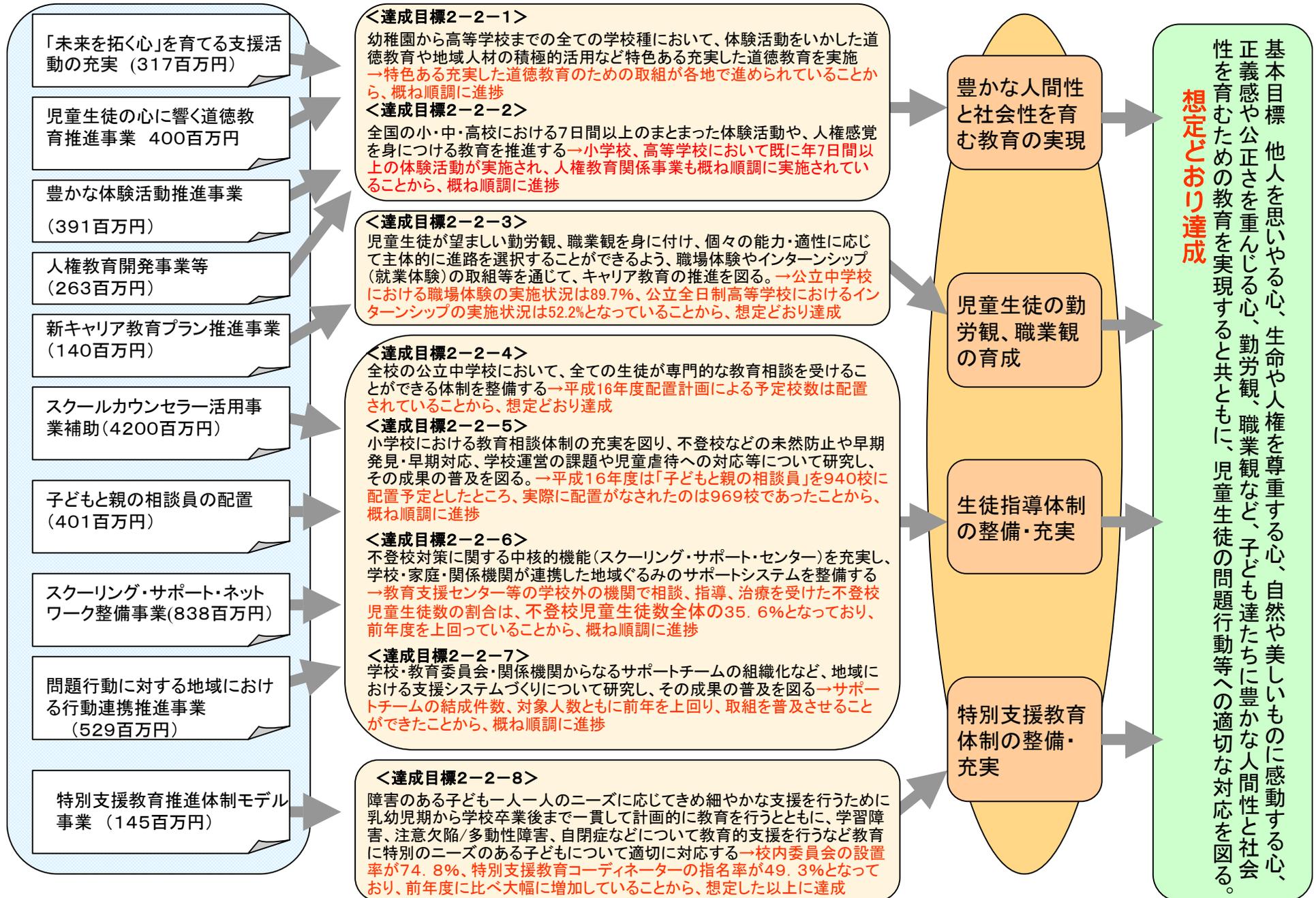
LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査結果では、校内支援体制の整備が着実に図られている。
 また、盲・聾・養護学校等においては、個別の教育支援計画の策定が進められている。

⑨備考

⑩政策評価
 担当部局
 の所見

・次年度においては、達成目標 2-2-1 及び 2 について、道徳教育活動の結果、児童生徒の豊かな心の育成に与えた効果を把握するための指標及び目標を設定することを検討すべき。

施策目標2-2 豊かな心の育成と児童生徒の問題行動等への適切な対応
平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
②施策名	施策目標2-3 信頼される学校づくり	
③主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 初等中等教育局初等中等教育企画課 (課長: 前川喜平) (関係課) 初等中等教育局教職員課 (課長: 戸渡速志)、参事官 (参事官: 嶋貫和男) 大臣官房文教施設企画部施設助成課 (課長: 鬼澤佳弘)	
④基本目標及び達成目標 ア＝ 想定した以上に達成 イ＝ 想定どおり達成 ウ＝ 一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった エ＝ 想定どおりには達成できなかった ア＝ 想定した以上に順調に進捗 イ＝ 概ね順調に進捗 ウ＝ 進捗にやや遅れが見られる エ＝ 想定したどおりには進捗していない	<p>基本目標2-3 (基準年度: 14年度 達成年度: 22年度) 保護者や地域住民に信頼される学校づくりを進めるため、地域に開かれた学校づくりや教員の資質向上を進めるとともに、特色ある学校づくりをすすめる、学校施設の耐震化を推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝1つ以上の達成目標において「想定した以上に達成」「想定した以上に順調に進捗」との達成度合いがみられ、その他の達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる。 イ＝すべての達成目標において、「想定どおり達成」、「概ね順調に進捗」との達成度合いがみられる ウ＝達成目標の一部に、「一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった」「想定どおり達成できなかった」等との達成度合いが見られる。 エ＝すべての達成目標において、「概ね順調に進捗」、「想定した以上に達成」との達成度合いが見られない。</p> <p>達成目標2-3-1 (基準年度: 14年度 達成年度: 22年度) 全公立学校において自己評価を実施し、その結果を公表する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝すべて(実施率100%)の公立学校において自己評価が実施され、その結果が公表されている。 イ＝ほとんど(実施率80%以上)の公立学校において自己評価が実施されているが、その結果の公表が一部実施されていない(実施率60%)ところがある。 ウ＝ほとんど(実施率80%以上)の公立学校において自己評価が実施されているが、その結果の公表が実施されていない(実施率30%)ところが多い。 エ＝ほとんどの公立学校において自己評価及びその公表が実施されていない(29%以下)。</p> <p>達成目標2-3-2 (基準年度: 12年度 達成年度: 16年度) 全公立学校の6割に学校評議員を設置する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝学校評議員の実施の割合が60%以上の場合 イ＝学校評議員の実施の割合が45～60%の場合 ウ＝学校評議員の実施の割合が30～44%の場合 エ＝学校評議員の実施の割合が29%以下の場合</p> <p>達成目標2-3-3 (基準年度: 平成15年度 達成年度: 平成17年度) 全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。 【進捗状況の判断基準】 ア＝ほぼ全ての都道府県・指定都市教育委員会において新しい教員評価システムが既に試行又は実施されている。 イ＝多数の都道府県・指定都市教育委員会において新しい教員評価システムが既に試行又は実施している、もしくは、その予定である。 ウ＝新しい教員評価システムの調査研究は進んでいるが、試行又は実施に至っていない教育委員会が少なくない。 エ＝新しい教員評価システムの調査研究が進んでいない。</p> <p>達成目標2-3-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 教員の実践的指導力の向上を図る一環として、概ね全ての教員がコンピュータを使った指導を実施できるようにする。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア＝コンピュータを使った指導をできる教員の割合が88.3%以上の場合</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかった</p> <p>想定した以上に達成</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>進捗にやや遅れが見られる</p>

	<p>イ=コンピュータを使った指導をできる教員の割合が 78.7 ~ 88.2 %の場合 ウ=コンピュータを使った指導をできる教員の割合が 64.6 ~ 78.3 %の場合 エ=コンピュータを使った指導をできる教員の割合が 64.5 %以下の場合</p> <p>達成目標 2-3-5 (基準年度: 15年度 達成年度: 17年度)</p> <p>教員の資質向上に関しては、教員の養成・採用・研修段階を通じた教育委員会と大学との連携推進が重要であることから、各都道府県・指定都市教育委員会の8割が、教員研修の改善を目的とした大学との連携の取組を行うことを目指すとともに、中核市においてもこれらの取組が促進されることを目指す。</p> <p>【進捗状況の判断基準】 ア=大学と連携している教育委員会の割合が8割以上 イ=大学と連携している教育委員会の割合が6割以上 ウ=大学と連携している教育委員会の割合が5割以上 エ=大学と連携している教育委員会の割合が5割未満</p> <p>達成目標 2-3-6 (基準年度: 15年度 達成年度: 20年度) 公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して大きく改善した等の場合。 イ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較してやや改善した等の場合。 ウ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して同程度である等の場合。 エ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して下回っている、または耐震化がほとんど進捗していない等の場合。</p> <p>達成目標 2-3-7 (基準年度: 15年度 達成年度: 19年度) 生徒や保護者が実質的に中高一貫教育校を選択することが可能となるよう、通学範囲の身近なところに数多く設置されることを目標に整備を促進する。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=中高一貫教育校の設置の進み具合が、当初の想定より大幅に上回っている場合 イ=中高一貫教育校の設置の進み具合が、当初想定していたとおりにある場合 ウ=中高一貫教育校の設置の進み具合が、遅れている場合 エ=中高一貫教育校の設置の進み具合が、大幅に遅れている場合</p>	<p>概ね順調に進捗</p> <p>進捗にやや遅れが見られる</p> <p>概ね順調に進捗</p>
<p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> <p>各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)</p>	<p>達成目標 2-3-1 【平成16年度の達成度合い】 学校教育の質の保証を求める保護者・国民のニーズは強く、学校評価の充実が必要である。学校教育の質を保証する一つの手段としての学校評価は、ひいては、信頼される学校づくりに資するものである。 学校評価は、教育改革国民会議(平成12年)及び総合規制改革会議(平成13年)等を踏まえ、地域や保護者等に対する学校の説明責任を果たすため、学校が自らの教育目標や教育計画について明らかにすることに加え、その達成状況について学校が自ら自己点検・評価を行い、その結果を公表して世に問うことが重要であることから、始められたものである。 平成16年度間のデータは、今後集計予定であるが、平成15年度間において学校評価を実施した公立学校は約95%、結果の公表は約40%であり、学校評価の実施は当初想定した水準に達しているものの、結果の公表は平成14年度からあまり進捗がみられていない状況であり、一定の成果が上がっているが、一部については達成できていないと判断。</p> <p>達成目標 2-3-2 【平成16年度の達成度合い】 学校が地域住民の信頼にこたえ、家庭や地域が連携協力して教育活動を展開するためには、学校を開かれたものとするとともに、学校の経営責任を明らかにするための取組が必要である。この観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するためには、学校が保護者や地域住民の意向を把握し、反映するとともに、その協力を得て学校運営が行われるような仕組みを設けることが必要であり、この仕組みである学校評議員の設置の推進は、信頼される学校づくりに資するものである。 学校評議員は、中央教育審議会答申(平成10年)に基づき、これからの学校が、より自主性・自律性を持って、校長のリーダーシップのもと組織的・機動的に運営され、児童生徒の実態や地域の実情に応じた特色ある学校づくりを展開することができるよう設置されたものである。 平成16年7月現在、全公立学校の72.0%に学校評議員が設置されたため、想定した以上に達成。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 達成目標期間全体を通じた達成目標「全公立学校の6割に学校評議員を設置する」について</p>	

は、早い段階で目標値の6割を達成し、想定した以上に達成された。

達成目標2-3-3

【平成16年度の進捗状況】

教員評価システムの改善充実には、教員一人一人がその資質能力を向上させながら、それを最大限に発揮し、学校運営に参画する上で、重要な役割を果たすものであり、信頼される学校づくりに資するものである。

また、中央教育審議会答申（平成14年2月）や「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」（平成14年6月）及び「同2003」（平成15年6月）において、信頼される学校づくりの観点から、教員の一律処遇からやる気と能力に応じて処遇するシステムへの転換を進めることが提言されているところであり、教員評価システムの改善充実には、信頼される学校づくりのために不可欠な取組として求められている。

このような状況の中で、達成目標「全都道府県・指定都市教育委員会における教員評価システムの改善を目指す。」の平成16年度の進捗状況については、平成15年度より「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱しているが、17年1月現在で25教育委員会が新たな評価システムを試行又は実施しており、30教育委員会が平成17年度から試行予定であることから、概ね順調に進捗していると判断。

達成目標2-3-4

【平成16年度の達成度合い】

コンピュータを使って指導できる教員の割合については、平成16年度末現在、68.0%となっており、17年度までに概ねすべての教員とするという当初の想定に対しては、進捗にやや遅れが見られると考えられるところ。

達成目標2-3-5

【平成16年度の達成度合い】

教育委員会と大学との連携を推進するために、教員の資質向上連絡協議会を毎年、実施。この協議会の成果として、平成16年度の調査では、前年度よりも、教員研修について大学と連携を行っている教育委員会の割合が増加しており、達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗していると判断。連携を通じて、現職教員が大学の講義等を活用するなど、現職教員と学生等の交流も行われている。なお、大学での教員養成段階も含め何らかの連携の取組を行っている教育委員会は、全体の86.7%となっている。

達成目標2-3-6

【平成16年度の達成度合い】

公立小中学校施設の耐震化の推進については、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うとともに、市町村等に対し耐震診断等必要な調査の実施を促す指導及び情報提供を行う等、公立学校施設の耐震化を推進した。なお、平成17年4月時点の耐震化率は51.8%であり、その進捗率については2.7%にとどまっている。これは、例年と比較して同程度であり、耐震診断実施率の進捗率や、児童生徒の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性等を勘案し、進捗にやや遅れが見られると判断する。

達成目標2-3-7

【平成16年度の達成度合い】

平成16年度現在、全国で設置されている中高一貫教育校数は153校、中高一貫教育校が設置されている都道府県数は44都道府県。達成目標の達成に向け、概ね順調に進捗。

施策目標（基本目標）の達成度合い又は進捗状況

【平成16年度の達成度合い】

7つの達成目標のうち、「想定した以上に達成」、「概ね順調に進捗」と判断できるものが4つあるが、その他のものについては進捗状況に遅れがみられるため、全体としては一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。

【基本目標期間全体の総括】

特に進捗状況に着目した場合、その進捗状況に遅れがみられる達成目標があり、今後当該目標を中心に積極的な取り組みをすすめていく必要がある。

今後の課題（達成目標等の追加・修正及びその理由を含む）

達成目標2-3-1

自己評価については、ほとんどの学校が実施しているところであるが、その公表が進んでいないことから、今後は自己評価の実施及び結果公表の義務付けについて、検討する必要がある。

また、学校が、保護者や地域住民などの意見・要望を尊重しながら、自らの教育活動について自律的・継続的に改善を行っていく取組等を促進するため、学校評価の実施と結果の公表に関する統一的なガイドラインの策定を行う必要がある。

達成目標2-3-2

学校評議員に関しては、平成16年度において、設置数が達成目標に達してはいるが、平成17年度以降については、学校評議員以外の制度を含め、より広い形で地域の声を学校運営に反映させる仕組みの導入を促進する。

達成目標2-3-3

平成16年度において、既に25の教育委員会が新しい教員評価システムを試行又は実施しており、30の教育委員会が平成17年度から試行予定であることから、新たなシステムの構築は順調に進捗していると考えられる。教員一人一人の能力や実績等が適正に評価され、それが配置や研修、給与等の処遇に適切に結びつけられる評価システムを実現するため、平成17年度も引き続き「教員の評価に関する調査研究」を全都道府県・指定都市教育委員会に委嘱し、目標の達成に努める。

達成目標 2-3-4
コンピュータを使って指導できる教員の割合について進捗にやや遅れが見られる理由として、ITを活用した授業実践のノウハウが不足していることや情報の共有化がなかなか進んでいないといった事情が考えられるため、今後は授業実践のノウハウの提供等の観点からの取組を一層推進する必要がある。

達成目標 2-3-5
学校現場や保護者、地域社会のニーズを反映した教員を養成していくためには、教員研修（現職研修）の改善を目的とした教育委員会と大学との連携を一層推進していくとともに、昨今、教員養成段階における大学と教育委員会との連携を推進していくことが求められていることから、今後は、教員養成、研修の双方において、教育委員会と大学との連携を促進していくことが必要である。

達成目標 2-3-6
公立小中学校施設の耐震化の必要性から鑑み、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努める等、公立小中学校施設の耐震化対策を推進する必要がある。

達成目標 2-3-7
通学範囲の身近なところに数多く設置されるという目標が達成できるよう、引き続き関連施策の取組を進める。

評価結果の
17年度以降
の政策への反
映方針

達成目標 2-3-1
自己評価については、ほとんどの学校が実施しているところであるが、その公表が進んでいないことから、今後は自己評価の実施及び結果公表の義務付けについて、検討する必要がある。また、学校が、保護者や地域住民などの意見・要望を尊重しながら、自らの教育活動について自律的・継続的に改善を行っていく取組等を促進するため、学校評価の実施と結果の公表に関する統一的なガイドラインの策定を行う必要がある。

達成目標 2-3-2
学校評議員に関しては、平成16年度において、設置数が達成目標に達してはいるが、平成17年度以降については、学校評議員以外の制度を含め、より広い形で地域の声を学校運営に反映させる仕組みの導入を促進する。

達成目標 2-3-3
教員が資質能力を高めながら、それを最大限に発揮できるようにするため、新しい教員評価システムの導入を通じて教員の能力や実績等に応じた適切な処遇の実現を図るとともに、更に学校全体としても組織的な運営が行われるよう、平成18年度から新たに自主的・自立的な学校運営を図るための「新しい学校の組織運営に関する調査研究」を実施する。

達成目標 2-3-4
引き続きe-教員プロジェクトを実施するとともに、ITを活用した授業実践事例を紹介するWebサイトの拡充・普及等を図る。

達成目標 2-3-5
平成17年度から、教員養成の改革に関する総合的調査研究を活用すること等を通じて、教員養成・研修双方における教育委員会と大学との連携を一層、促進する。

達成目標 2-3-6
耐震補強や改築事業等の進展に必要な予算の拡充等に努める。

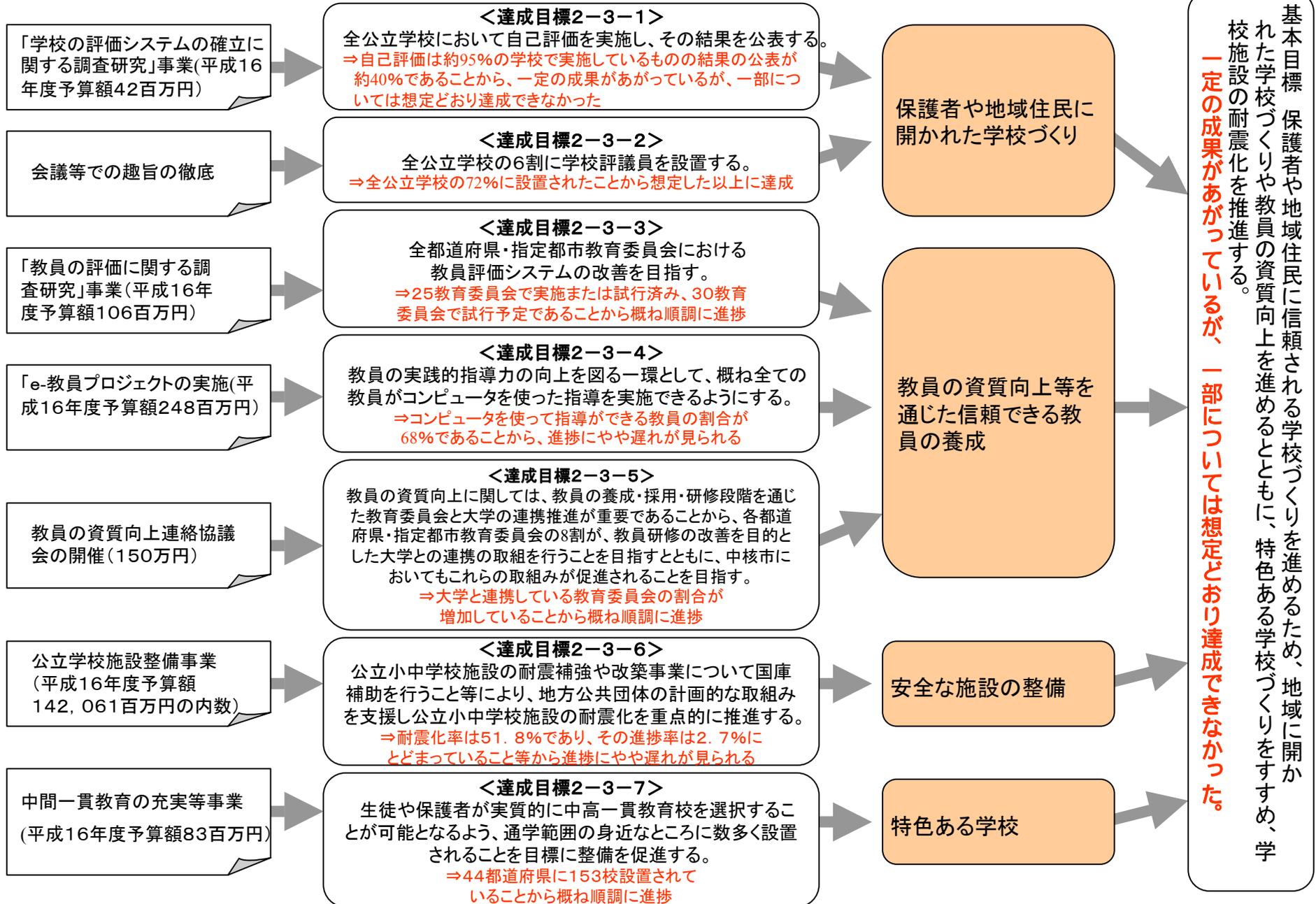
達成目標 2-3-7
達成目標に向けて概ね順調に推進されていることを踏まえ、引き続き中高一貫教育校の設置促進を図るために必要な取組を推進していく。

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	自己評価の状況 ・実施率 ・公表率 (達成目標 2-3-1 関係)	— —	— —	88.4 38.9	94.6 39.0	集計 予定
	学校評議員を設置している公立学校の割合 (%) (達成目標 2-3-2 関係) ※1	—	—	47.0	62.4	72.0
	新たな教員評価システムを導入している都道府県・指定 都市教育委員会の数 (達成目標 2-3-3 関係)	—	—	—	—	25
	コンピュータを使って指導ができる教員の割合 (%) (達成目標 2-3-4 関係)	40.9	47.4	52.8	60.3	68.0
	大学での教員研修（現職教育）の改善を目的とした大 学との連携の取組を行っている都道府県・指定都市教育 委員会の割合 (%) (達成目標 2-3-5 関係)	—	51.9	—	53.3	62

	公立学校における耐震化率 (%) (達成目標 2-3-6 関係)	—	45.5 ※2	46.6 ※3	49.1 ※4	51.8 ※5
	各都道府県等で設置されている中高一貫教育校の学校数 (各年度累計) (達成目標 2-3-7 関係)	17	51	73	118	153
参考指標	長期社会体験研修に参加した教員数	1,042	1,295	1,356	1,467	集計中
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<ul style="list-style-type: none"> 指標 2-3-1 のデータについては、地方公共団体の担当課が回答するアンケート方式の調査（平成 15 年度間）の結果を活用。 指標 2-3-2 のデータについては、各教育委員会の担当課が回答するアンケート方式の調査（平成 16 年 7 月 1 日）の結果を活用。 指標 2-3-3 のデータについては、各都道府県・指定都市教育委員会に対するアンケート方式による状況調査（平成 17 年 1 月）の結果を活用。 指標 2-3-4 のデータについては、学校における情報教育の実態等に関する調査の結果を活用。 指標 2-3-5 のデータについては「教員の資質向上連絡協議会」事前アンケートの結果を活用。 指標 2-3-6 のデータについては、文部科学省が実施した「公立学校施設の耐震改修状況調査」の結果を活用。（耐震化率の算定については、新耐震設計基準施行前の昭和 56 年以前の建物で、耐震診断の結果「耐震性がない」とされたもの及び耐震診断が実施されていないものを「耐震性が確認されていない建物」とし、算定している。） 指標 2-3-7 のデータについては、「各都道府県等における中高一貫教育校の設置・検討状況について（16 年 4 月）」の結果を活用。 					
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16 年度予算額])	政策手段の概要		16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)		
	学校の評価システムの確立に関する調査研究 (達成目標 2-3-1) [42 百万円]	各都道府県・指定都市教育委員会に学校や地域の状況に応じた学校評価の具体方策についての調査研究を委嘱。		各都道府県・指定都市教育委員会において各学校や地域の学校評価の具体実施例がとりまとめられ、学校評価の導入が進んだ。		
	「教員の評価に関する調査研究」 (達成目標 2-3-3) [106 百万円]	全ての都道府県・指定都市教育委員会（60 教育委員会）を対象として教員評価の改善充実に関する調査研究を委嘱。		全ての都道府県・指定都市教育委員会において調査研究が実施され、平成 17 年 1 月現在、25 の教育委員会が新しい評価システムを試行又は実施、30 の教育委員会が平成 17 年度より試行予定。		
	e-教員プロジェクトの実施 (達成目標 2-3-4) [248 百万円]	地域の教科研究団体を対象として IT を活用した指導力の向上に資する研究を委託し、その成果を全国に普及する「教育情報共有化促進モデル事業」を実施。また、教員が IT を使った授業の仕方や必要となる技能について学ぶことができる Web サイトを開発。		教科研究団体における教員間の情報交換、教育用コンテンツの共有等の活動を促すことや、Web 上の自己研修システムを開発してその利用を促すことにより、教員の IT 活用指導力の向上に寄与。		
	教員の資質向上連絡協議会の開 (達成目標 2-3-5) [150 百万円]	大学及び教育委員会相互の連携、協力を図るために、教員の養成・採用・研修に係る諸問題について協議を行う。		[得られた効果] 各教育委員会で情報交換が行われ、取組の推進への意欲が高まった。		
	公立学校施設整備事業 (達成目標 2-3-6) [公立学校施設整備費のうち耐震化関連分 115,534 百万円]	公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を国が補助する。		[得られた効果] 公立小中学校施設の耐震化等を重点的に実施することにより、児童生徒が安心して学習できる学校施設の整備が進められた。具体的には、公立小中学校の耐震化率が平成 16 年 4 月時点では 49.1 %であったのに対し、平成 17 年 4 月時点では 51.8 %となり、2.7 %増加した。		
	中高一貫教育の充実等事業 (達成目標 2-3-7) [83 百万円]	中高一貫教育の円滑な導入の推進を図るため、都道府県教育委員会を対象として委嘱事業を行う。また、中高一貫教育校の設置促進のための取組に対して支援を行うため、フォーラムの開催等を実施した。		[得られた効果] ・中高一貫教育への関心が高まり、中高一貫教育校の設置が進んだ。 [事務事業等による活動量] ・委嘱事業は、35 都道府県教育委員会、3 指定都市教育委員会へ委嘱した。 ・全国 6 地域でフォーラムを開催した。		
⑨備考	※1・・・学校評議員類似制度を置いている公立学校を含む。 ※2・・・平成 14 年 5 月時点 ※3・・・平成 15 年 4 月時点					

	※４・・・平成 16 年 4 月時点 ※５・・・平成 17 年 4 月時点
⑩政策評価 担当部局 の所見	<ul style="list-style-type: none"> ・次年度においては、達成目標 2-3-1 及び 2 について、自己評価の実施や学校評議員の設置によって、地域の意見・要望等を教育活動の改善や学校運営に反映させるという観点からどのような効果があったのかを把握するための指標及び目標を検討すべき。 ・次年度においては、達成目標 2-3-5 について、教育委員会と大学との連携により、教員の資質向上にどのように貢献しているのかを把握するための指標及び目標を検討すべき。 ・次年度においては、達成目標 2-3-7 について、中高一貫教育校を設置することにより「信頼される学校づくり」にどのように貢献するのかを明らかにすることを検討すべき。

施策目標2-3(信頼される学校づくり) 平成16年度の実績評価の結果の概要



①上位の政策名	政策目標 2 確かな学力の向上と豊かな心の育成	
②施策名	施策目標 2-4 快適で豊かな文教施設・設備の整備	
③主管課 及び関係課 (課長名)	(主管課) 大臣官房文教施設企画部施設企画課 (課長: 岡 誠一) (関係課) 大臣官房文教施設企画部施設助成課 (課長: 鬼澤 佳弘) 初等中等教育局参事官 (参事官: 嶋貴 和男)	
④基本目標 及び達成目標	<p>基本目標 2-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 18年度) 児童生徒が安心して学習でき、教育内容・方法の多様化や社会のニーズに対応した文教施設・設備の整備を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=達成目標 2-4-1 の進捗状況がアまたはイであり、達成目標 2-4-2, 3, 4 の達成度合いがすべてアまたはイである場合。 イ=達成目標 2-4-1 の進捗状況がアまたはイであり、達成目標 2-4-2, 3, 4 の達成度合いの中に一つでもうまたはエがある場合。 ウ=達成目標 2-4-1 の進捗状況がウまたはエであり、達成目標 2-4-2, 3, 4 の達成度合いの中に一つでもアまたはイがある場合。 エ=達成目標 2-4-1 の進捗状況がウまたはエであり、達成目標 2-4-2, 3, 4 の達成度合いがすべてウまたはエである場合。</p> <p>達成目標 2-4-1 (基準年度: 15年度 達成年度: 20年度) 公立小中学校施設の耐震補強や改築事業について国庫補助を行うこと等により、地方公共団体の計画的な取組みを支援し、公立小中学校施設の耐震化を重点的に推進する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して大きく改善した等の場合。 イ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較してやや改善した等の場合。 ウ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して同程度である等の場合。 エ=公立小中学校施設の耐震化の進捗率が例年と比較して下回っている、または耐震化がほとんど進捗していない等の場合。</p> <p>達成目標 2-4-2 (基準年度: 12年度 達成年度: 17年度) 児童生徒 5.4 人に 1 台の教育用コンピュータを整備する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公立学校における教育用コンピュータ 1 台当たり児童生徒数が 6.9 人以下の場合 イ=公立学校における教育用コンピュータ 1 台当たり児童生徒数が 7.0 人~8.3 人の場合 ウ=公立学校における教育用コンピュータ 1 台当たり児童生徒数が 8.4 人~10.2 人の場合 エ=公立学校における教育用コンピュータ 1 台当たり児童生徒数が 10.3 人以上の場合</p> <p>達成目標 2-4-3 (基準年度: 14年度 達成年度: 17年度) 概ねすべての公立学校が高速インターネットに常時接続できるよう推進を図る。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公立学校における高速インターネットの接続率が 85.8% 以上の場合 イ=公立学校における高速インターネットの接続率が 80.0 ~ 85.7% の場合 ウ=公立学校における高速インターネットの接続率が 71.4 ~ 80.0% の場合 エ=公立学校における高速インターネットの接続率が 71.3% 以下の場合</p> <p>達成目標 2-4-4 (基準年度: 14年度 達成年度: 18年度) 5 年間で環境を考慮した学校施設(エコスクール)を 200 校以上整備する。 【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=公立学校におけるエコスクールの事業実績が 120 校以上の場合 イ=公立学校におけるエコスクールの事業実績が 96 ~ 119 校の場合 ウ=公立学校におけるエコスクールの事業実績が 60 ~ 95 校の場合 エ=公立学校におけるエコスクールの事業実績が 59 校以下の場合</p>	<p>達成度合い又は進捗状況</p> <p>進捗にやや遅れが見られる。</p> <p>進捗にやや遅れが見られる</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>概ね順調に進捗</p> <p>想定した以上に達成</p>

⑤現状の分析と今後の課題	各達成目標の達成度合い又は進捗状況(達成年度が到来した達成目標については総括)	<p>達成目標 2-4-1 公立小中学校施設の耐震化の推進については、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うとともに、以下の事業を行った。なお、平成17年4月時点の耐震化率は51.8%であり、その進捗率については2.7%にとどまっている。これは、例年と比較して同程度であり、耐震診断実施率の進捗率や、児童生徒の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性等を勘案し、進捗にやや遅れが見られると判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の耐震化を合理的かつ経済的に推進するため、地方公共団体又は学校法人等を対象として、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」を実施し、モデル的な事例を取りまとめ各設置者に普及するとともに、市町村等に対し耐震診断等必要な調査の実施を促す指導及び情報提供を行う等、さまざまな方策を通じて学校施設の耐震診断の実施を促し、公立小中学校施設の耐震化を推進した。 ・耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方についての調査研究を実施し、学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議において、耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方について、その基本的な考え方等が報告書として取りまとめられた。本報告書の内容を各都道府県等に対して広く周知することにより、公立小中学校施設の耐震化を推進した。
		<p>達成目標 2-4-2 教育用コンピュータの整備については、地方交付税措置により行われており、平成16年度末現在、8.1人に1台の割合でコンピュータが整備されていることから、概ね順調に進捗。</p>
		<p>達成目標 2-4-3 公立学校における高速インターネット接続については、地方交付税措置により行われており、平成16年度末現在、接続率が81.7%であることから、概ね順調に進捗。</p>
		<p>達成目標 2-4-4 環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備については、平成16年度における目標値120校であるところ、当該年度までに283校実施していることから、当初想定していた目標を大幅に上回っており、想定した以上に達成と判断する。</p>
	施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況	<p>達成目標 2-4-2、3、4が想定どおり達成または想定した以上に達成しているところではあるが、達成目標 2-4-1の進捗にやや遅れが見られると判断している。児童生徒の安全を守るとともに災害時に地域住民の避難場所となる公立小中学校施設の耐震化の必要性等を勘案して、平成16年度の基本目標の進捗状況については、達成目標 2-4-1の進捗状況を重く受け止め、進捗にやや遅れが見られると判断する。</p>
今後の課題(達成目標等の追加・修正及びその理由を含む)	<p>達成目標 2-4-1については、公立小中学校施設の耐震化の必要性から鑑み、耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うための予算の拡充に努めるとともに、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」の実施等、あらゆる方策を通じて学校施設の耐震診断の実施を促し、公立小中学校施設の耐震化対策を推進する必要がある。</p>	
評価結果の17年度以降の政策への反映方針	<p>達成目標 2-4-1 耐震補強や改築事業等の進展に必要な予算の拡充に努めるとともに、「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」を実施する。</p> <p>また、公立学校施設は児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。このため、公立学校施設の耐震化の推進については、平成16年度も耐震補強等を行う際に必要な経費の補助を行うなど、公立学校施設の耐震化を推進したところである。しかしながら、耐震化については、耐震性が確認されている建物が半数程度にとどまっていることなど、未だ十分進められているとは言えない状況にある。したがって、公立学校施設の耐震性を把握し、「耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方について」(平成17年3月)の報告に示された「膨大な学校施設について、より効率的に耐震化を進めるため、全面建て替え(改築)方式から、工事費が安価で工期の短い改修方式による再生整備への転換が必要」との基本的な考え方に基づき、必要なものについて耐震補強や改築事業等を行い、喫緊の課題である公立学校施設の耐震化を更に推進するために、平成18年度拡充事業として要求する予定である。</p> <p>達成目標 2-4-2、2-4-3 引き続き、コンピュータの整備及び高速インターネットの接続環境の整備を推進する</p> <p>達成目標 2-4-4 引き続き、環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備を推進する。</p>	

⑥指標	指標名	12	13	14	15	16
	公立小・中学校における耐震化率(%) (達成目標 2-4-1 関係)	—	44.5 ^{*1}	46.6 ^{*2}	49.1 ^{*3}	51.8 ^{*4}
	公立学校における教育用コンピュータ1台当たり児童生徒数(人) (達成目標 2-4-2 関係)	13.3	11.1	9.7	8.8	8.1
	公立学校における高速インターネットの接続率(%) (達成目標 2-4-3 関係)	—	—	57.0	71.6	81.7
	公立学校におけるエコスクールの事業実績(校) (達成目標 2-4-4 関係)	—	—	88	97	98
参考指標	昭和56年度以前に建築された公立小中学校建物のうち、	—	30.5 ^{*1}	35.0 ^{*2}	45.2 ^{*3}	56.3 ^{*4}

	耐震診断等の調査がなされた棟数の総棟数に対する割合 (%) (達成目標 2-4-1 関係)				
	公立学校におけるこれまでのエコスクールの事業実績 (校) (達成目標 2-4-4 関係)	41	58	(※1) 平成 14 年 5 月時点 (※2) 平成 15 年 4 月時点 (※3) 平成 16 年 4 月時点 (※4) 平成 17 年 4 月時点	
	(平成 9 年度から平成 13 年度までの 5 年間で 157 校)				
⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況	<p>達成目標 2-4-1 の評価に用いたデータ：文部科学省が実施した「公立学校施設の耐震改修状況調査」の結果による。 (耐震化率の算定については、新耐震設計基準施行前の昭和 56 年以前の建物で、耐震診断の結果「耐震性がない」とされたもの及び耐震診断が実施されていないものを「耐震性が確認されていない建物」とし、算定している。)</p> <p>達成目標 2-4-2, 3 の評価に用いたデータ：学校における情報教育の実態等に関する調査</p>				
⑧主な政策手段	政策手段の名称 (上位達成目標 [16 年度予算額])	政策手段の概要		16 年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等)	
	公立学校施設整備事業 (達成目標 2-4-1) [公立学校施設整備費のうち耐震化関連分 115,534 百万円]	公立学校建物の施設整備に要する経費の一部を国が補助する。		[得られた効果] 公立小中学校施設の耐震化等を重点的に実施することにより、児童生徒が安心して学習できる学校施設の整備が進められた。具体的には、公立小中学校の耐震化率が平成 16 年 4 月時点では 49.1 %であったのに対し、平成 17 年 4 月時点では 51.8 %となり、2.7 %増加した。	
	学校施設の耐震化推進計画策定支援事業 (達成目標 2-4-1) [30 百万円の内数]	地方公共団体、又は学校法人等を対象として、学校施設の耐震化推進計画を策定することを支援し、その過程で得られた成果を普及することにより、学校施設の耐震化の推進を図る。		[得られた効果] 耐震化推進計画の策定を支援し、学校設置者の耐震化に対する取組を一層推進させた。 [事務事業等による活動量] 7 市町において、耐震化優先度調査の実施を支援した。 15 年度に実施した「学校施設の耐震化推進計画策定支援事業」の成果を取りまとめ、各都道府県等に配布した。	
	耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方についての調査研究の実施 (達成目標 2-4-1)	学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議において、耐震化の推進など今後の学校施設整備の在り方について調査研究を行い、その基本的な考え方等が報告書として取りまとめられた。その内容を広く周知することにより、学校施設の耐震化の推進を図る。		[得られた効果] 地方公共団体等における学校施設の耐震化の推進のための積極的な取組を促進した。 [事務事業等による活動量] 報告書の内容を各都道府県等に対し、広く周知した。	
	「地方交付税措置」の要望 (達成目標 2-4-2、2-4-3) [205,000 百万円の内数]	コンピュータ整備に係る経費及びインターネット接続に係る経費について地方交付税により措置。		[得られた効果] 公立学校における教育用コンピュータ整備について、8.1 人に 1 台の整備を達成。公立学校における高速インターネットの接続率が 81.7 %まで達成。	
	環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の整備推進に関するパイロット・モデル事業 (達成目標 2-4-4)	環境を考慮した学校施設 (エコスクール) の具体的な整備推進と実証的な検討を行うため、パイロット・モデル事業を実施する。		[得られた効果] 環境教育をはじめ多様な教育内容・方法や地球規模の環境問題対策などの社会のニーズに対応した学校施設の整備が図られた。 [事務事業等による活動量] 平成 16 年度当初予算において 82 校、補正予算において 16 校の計 98 校がエコスクールとして整備された。	
⑨備考					
⑩政策評価担当部局の所見	・評価結果は概ね妥当。				

施策目標2-4(快適で豊かな文教施設・設備の整備) 平成16年度の実績評価の結果の概要

